

平成24年度 第8回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成24年11月27日(火)	開 催 場 所	役場第1会議室
招 集 日 時	開 会	平成24年11月27日 午後2時00分	
出 席 委 員	閉 会	平成24年11月27日 午後4時30分	
	①	大 城 豊 喜	⑦ 田 港 朝 茂
	②	米 須 清 和	⑧ 玉 城 卓
	③	神 谷 正	⑨ 金 城 輝
	④	金 城 一 智	⑩ 眞栄田 昇
	⑤	糸 洲 朝 秀	⑪ 與那嶺 満
	⑥	山 城 力	
欠 席 委 員 番 号			
議 事 録 署 名 委 員	⑤	糸 洲 朝 秀	⑩ 眞栄田 昇

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成24年度第8回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>委員は11名全員出席しており、定足数に達しておりますので、総会は成立しています。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。(日程第1)の、書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>異議なしと認め、書記には澤岨 亜有子(たくし あゆこ)さん、</p>

	議事録署名委員には、⑤番 糸洲 朝秀（いとす ともひで）委員、⑩番 眞栄田 昇（まえた のぼる）委員を指名します。
議長 （日程第2）	（日程第2）会期の決定について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議ございませんか。
	（異議なしの声あり）
議長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定します。
議長 （日程第3）	（日程第3）諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事務局	（諸般の報告）
議長 （日程第4）	<p>議案の宣告をいたします。</p> <p>議案第49号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第50号 農地法第5条許可の取下げ願いについて 議案第51号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第52号 非農地証明願いについて 議案第53号 農用地利用集積計画の意見決定について 議案第54号 今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について</p> <p>以上です。</p> <p>本日提案された議案第49号から第54号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが13件ございますので、現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議ございませんか。</p>
	（異議なしの声あり）
議長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩いたします。
	休憩（現地調査） 午後2時10分 再開 午後4時00分
議長	休憩前に引き続き再開します。 ただ今より、議案第49号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局	<p>それでは私のほうから議案第49号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料1ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、3条許可申請の内容を説明)</p> <p>2～6ページにあります【別添】「3条調査書」のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可相当と思われます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第49号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議長	<p>議案第49号について異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議長	<p>議案第49号「農地法第3条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第50号「農地法第5条許可の取下げ願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから議案第50号「農地法第5条許可の取下げ願いについて」説明いたします。</p> <p>お手元の資料7ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、5条許可の取下げの内容を説明)</p> <p>議案第50号の申請1は、平成24年9月総会で農地法第5条の規定による許可申請を行った案件ですが、分筆測量の際の確認不足により、申請地の一部が農振除外されていなかったため、同申請を取り下げたいとのことです。なお、取下げ後は、農地法第5条許可の申請を改めて行います。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第50号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議長	<p>議案第50号について異議ございませんか。</p>

	(異議なしの声あり)
議 長	<p>議案第50号「農地法第5条許可の取下げ願いについて」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第51号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから議案第51号「農地法第5条の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料8ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、5条申請の内容を説明)</p> <p>議案第51号の申請1は一般住宅を建設予定で、事務局で行った現地確認により周辺は生産性の低い2種農地と判断し、農地法第5条第2項の各号には該当しないと考えます。申請2は、先ほど取下げ願いのあった案件です。周辺は生産性の低い2種農地と判断し、農地法第5条第2項の各号には該当しないと考えます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第51号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議 長	<p>議案第51号について異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>議案第51号「農地法第5条の規定による許可申請について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第52号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから議案第52号「非農地証明願いについて」説明いたします。</p> <p>お手元の資料9ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、非農地証明願いの内容を説明)</p> <p>以上の農地について、現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する</p>

		農地又は採草放牧地ではないことについての可否を求めます。 以上です。
議	長	ただ今、議案第52号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第52号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	議案第52号「非農地証明願いについて」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第53号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事	務	局
		それでは私のほうから議案第53号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。 お手元の資料10ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、農用地利用計画の内容を説明) 先ほど説明しました計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす事はないと思われます。 以上です。
議	長	ただ今、議案第53号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第53号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	議案第53号「農用地利用集積計画の意見決定について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第54号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見

議 長	これにて本日の日程はすべて終了しましたので、平成24年度第8回総会を閉会します。
	閉会時刻 午後 4時30分
	会長 米須 清和 印
	議事録署名委員
	印
	印